

第3回総務産業常任委員会 概要報告

年 月 日	令和7年6月30日	会場	第1委員会室	案件	付託議案審査
出席委員	東川孝義、山崎真由美、遠藤隆男、川村幸栄、清水一夫、水間健詞、中畠孝幸				
委員外議員	なし				
欠席委員	なし				

審査及び報告事項

令和7年第2回定例会議案第2号「名寄市都市公園条例の一部改正について」委員会付託議案を審議

建設水道部より次のとおり説明を受けた。

1. 条例改正の趣旨 道内同等施設の利用料金との平準化を図る。
2. 改正の内容

センターハウス（1泊）	22,000円から30,000円
コテージ（1泊）	13,200円から20,000円
カーサイト（1泊）	3,300円から4,000円
カーサイト（デイキャンプ）	1,650円から2,000円
3. 改正料金（案）の算出 「北海道オートキャンプ協会」加盟キャンプ場同等施設の利用料金から算出
4. 森の休暇村の利用実績 令和2年に利用実績は減少、現在は回復傾向にある。
5. 今後のスケジュール（案） 令和8年4月新たな利用料金で運用開始。

〈主な質疑及び答弁要約〉

- 1 Q 改定料金の上限が提示されているが、この料金で対応が可能か。
- 1 A 指定管理者と協議してきた結果の提案である。
- 2 Q コテージの内容は。
- 2 A コテージは5棟あり、うち1棟がバリアフリーとなっている。コテージ内の備品は5棟ともに同じである。
- 3 Q 他市町村の料金改正の動きは。
- 3 A 「北海道オートキャンプ協会」加盟27か所のうち、8施設が料金値上げをしている。
- 4 Q 改正料金を考える上で市民料金設定の考えは。また、友好都市等からの利用に対する割引料金設定の考えは。
- 4 A 複数人でコテージに宿泊する場合、市民と市民以外の方がともに宿泊するなど判断が難しい場合もある。また、繁忙期と閑散期の考え方もある。今後協議の場で提案していきたい。
- 5 Q 改正の趣旨は道内同等施設の料金平準化か、近年の人件費や物価上昇の影響か。
- 5 A 第一の目的は道内同等施設の料金平準化である。

- 6 Q 近隣市町村の「北海道オートキャンプ協会」加盟の有無は。また、料金は。
- 6 A 美深町、下川町は「北海道オートキャンプ協会」に所属していない。美深の料金は名寄より高い設定である。下川は会員制のキャンプ場となっている。
- 7 Q 料金の平準化が一番の改正理由であるなら、差別化して「名寄は安い」を集客につなぐこともできると考えるが。
- 7 A 平準化を目指した料金改正により、人件費と燃料費等の高騰部分にも対応できると考えている。また、施設の老朽化も課題となっている。
- 8 Q 料金価格のラインはあるのか。また、収入の目論見については。
- 8 A 令和6年度と同じ人数の宿泊では、今の料金から2割増しで考えた時に約200万円の収入。最大値の金額だと約700万円の収入を試算している。
- 9 Q 利用実績から利用者の状況は。
- 9 A 道外利用者が5%、市外利用者が70%、市内利用者が25%となっている。
- 10 Q 「北海道オートキャンプ協会」加盟27か所のうち、8施設が料金値上げをしているとのことであるが、上がっていない施設もあるのでは。
- 10 A サンプラーパーク森の休暇村より安いところは4か所ある。
- 11 Q 名寄市は合宿誘致やスポーツによるまちづくりに取り組んでいるが、合宿等の利用による料金設定に対する考え方は。
- 11 A 指定管理者との間で協議したい。
- 12 Q 料金改正の趣旨として、施設の老朽化や駐車場の安全性確保についても含まれていると捉えてよいか。
- 12 Q 全体的な現状を踏まえた上での提案となっている。

次回委員会日程を7月7日（月）10時からと確認した後、終了